

令和2年2月28日

保護者の皆様へ

水戸市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための学校の臨時休業に伴う開放学級の対応等について

日ごろから、本市の教育行政に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では感染リスクを予防する観点から、国からの要請に基づき、市立小中学校の臨時休業を令和2年3月3日（火）から春季休業の開始日まで実施することといたしました。

しかしながら、開放学級は、共働き家庭など留守家庭の子どもを対象としていることから、これまでどおり開所することとし、3月3日（火）からは下記のとおり対応いたします。

記

1 開所日 月曜日から土曜日まで

2 開所時刻 午前8時から
※閉所時刻についてはこれまでどおりです

3 開放学級における感染症対策について

厚生労働省通知に基づき、咳エチケット、手洗い、アルコール消毒等を実施し、感染予防に努めます。

家庭でも、上記のことを実施するなど、感染予防に御協力ください。

4 児童の利用についてのお願い

(1) 開放学級については、子育て支援の観点から開所することといたしますが、学校の休業は、感染リスクを予防することを目的としていることから、可能な限り家庭で過ごすこと（特に高学年児童）を御検討ください。

(2) 児童本人を含め、同居の家族に発熱（おおむね37.5℃以上）や呼吸器症状により感染が疑われる方がいる場合は、利用をひかえてください。

5 開放学級事業の運営に関するお問い合わせ先

水戸市教育委員会事務局教育部放課後児童課
電話 029-303-6771

※ 開放学級の利用登録をしていない方で、保護者の就労等の理由により学校での児童の預かりを希望される方については、各学校にご相談ください。